

令和3年11月県議会定例会議案一覧

第1号 令和3年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 繰越明許費 別表2のとおり
- 債務負担行為 別表3のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限度額	58,566,000 千円	→	60,681,000 千円	2,115,000 千円

第2号 香川県自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例議案

- 自転車の利用に係る交通事故の被害者救済を図るとともに、自転車の安全利用の意識をより一層高めることにより、県民が安全で快適に暮らすことができる地域社会を実現するため、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 自転車の利用者、自転車貸付業者等に対して、自転車損害保険等への加入を義務付ける。
- ・ 事業者に対して、通勤に自転車を利用する従業員の自転車損害保険等への加入の確認を努力義務とする。
- ・ 学校に対して、児童生徒等への自転車損害保険等に係る情報提供を努力義務とする。

- 施行期日 令和4年4月1日

第3号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 地方税法の一部改正を踏まえ、電気事業法の一部改正により新たに定義された特定卸供給事業について、当該事業者が行う他の事業と区分経理することを義務付けるとともに、発電事業と同様の法人事業税の税率を定めるもの。

- 施行期日 令和4年4月1日

第4号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅の認定申請について住宅性能評価を行う民間機関が交付した確認書等を添付する場合の規定が追加されたこと、区分所有住宅の申請が住戸単位から住棟単位に変更されたこと、容積率の特例が設けられたこと等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

・改定

種 別	現 行	改定後
長期優良住宅建築等 計画認定申請手数料 (新築の場合に限る。)	住宅性能評価書の交付を受けた住宅	確認書等の交付を受けた住宅
	1戸 1件につき 11,000円	区分所有住宅以外の住宅 1件につき 11,000円
	2～5戸 1件につき 5,000円	区分所有住宅
	6～10戸 1件につき 4,000円	10戸以下 1件につき 5,000円
	11～25戸 1件につき 3,000円	11～50戸 1件につき 3,000円
	26～100戸 1件につき 2,000円	51～200戸 1件につき 2,000円
	101戸以上 1件につき 1,000円	201戸以上 1件につき 1,000円
		※認定申請に係る住戸数に上記の額 を乗じて得た額

・新規

種 別	金 額
認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率に関する特例許可申請手数料	1件につき 16万円

- 施行期日 令和4年2月20日

第5号 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案

- 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正により、クロスボウの所持許可制が導入されたことに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を踏まえ、所持許可申請等に係る手数料を定めるもの。

(主なもの)

・新規

種 別 等	金 額
クロスボウの所持許可申請手数料	
・所持の許可を受けている者※	1件につき 6,800円
・所持の許可を受けていない者	1件につき 10,500円
クロスボウの所持許可更新申請手数料	
・新たな許可証の交付を伴うもの	1件につき 7,200円
・新たな許可証の交付を伴わないもの	1件につき 6,800円

※2本目以降の申請の場合

- 施行期日 令和4年3月15日

第6号 財産の処分について

- 売却物件 旧三豊工業高校跡地
土地
観音寺市大野原町大野原字四軒屋5489番2 外7筆 学校用地 面積 39,680.82㎡
建物
鉄筋コンクリート造4階建て 校舎 外19棟 延床面積 10,149.08㎡
- 売却金額 100,880,000円
- 売却先 学校法人大麻学園

第7号 工事請負契約の締結について

- 件名 (土砂災害対策事業) 県道高松王越坂出線(乃生工区) 道路整備工事(第1工区)
- 工事場所 坂出市王越町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 843,700,000円
- 工事請負人 村上・大字特定建設工事共同企業体

第8号 工事請負契約の締結について

- 件名 (防災・安全社会資本整備交付金) 県道高松王越坂出線(乃生東工区) 道路整備工事(第4工区)・
(土砂災害対策事業) 県道高松王越坂出線(乃生工区) 道路整備工事(第2工区)(合冊)
- 工事場所 坂出市王越町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 790,130,000円
- 工事請負人 タチバナ・重成・三興特定建設工事共同企業体

第9号 瀬戸大橋記念公園の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
瀬戸大橋記念公園	(公財) 瀬戸大橋記念公園管理協会	坂出市番の州緑町6番地13	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第10号 坂出緩衝緑地（番の州球場を除く）の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
坂出緩衝緑地（番の州球場を除く）	五栄海陸興業（株）	坂出市番の州町7番地6	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第11号 坂出緩衝緑地（番の州球場）の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名 称	主たる事務所の所在地	
坂出緩衝緑地（番の州球場）	坂出市	坂出市室町二丁目3番5号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第12号 土器川公園の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名 称	主たる事務所の所在地	
土器川公園	丸亀市	丸亀市大手町二丁目4番21号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第13号 さぬき空港公園の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名 称	主たる事務所の所在地	
さぬき空港公園	香川県森林組合連合会	高松市中野町23番2号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第14号 香川県立武道館の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県スポーツ施設条例第6条第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県立武道館	四電工・シンコースポーツグループ	高松市花ノ宮町二丁目3番9号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第15号 香川県立丸亀競技場の指定管理者の指定について

- 地方自治法第244条の2第3項及び香川県都市公園条例第14条の2第2項の規定に基づき、公の施設について指定管理者を指定するもの。

公の施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	主たる事務所の所在地	
香川県立丸亀競技場	四電工グループ	高松市花ノ宮町二丁目3番9号	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

第16号 当せん金付証票の発売について

- 令和4年度において香川県が発売する全国自治宝くじ及び西日本宝くじの発売限度額を定めるもの。
- 発売限度額 83億円

第17号 訴訟の提起について

- 県職員の公用車運転中の接触事故に関し、相手方から相手方車両の修理代金の請求の訴えがあったことを受け、県の公用車の修理代金に係る請求を反訴するもの。